

石巻市復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第17回）	平成26年 3月20日（木） 13:30～14:10
	前回（第16回）	平成26年 2月14日（金） 13:30～13:45
場 所	宮城県庁9階 第一会議室	
復興整備事業	<p>集団移転促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 荻浜地区防災集団移転促進事業 ・ 白浜・長塩谷地区防災集団移転促進事業 ・ 牧浜地区防災集団移転促進事業 ・ 小湊浜地区防災集団移転促進事業 ・ 谷川浜・祝浜地区防災集団移転促進事業 ・ 分浜地区防災集団移転促進事業 ・ 相川地区防災集団移転促進事業 ・ 祝田地区防災集団移転促進事業 <p>都市施設の整備に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 渡波稲井線都市計画道路事業 ・ 御所入湊線都市計画道路事業 	
出席者	石巻市	復興政策部次長 堀内 賢市 復興政策部復興政策課主査 岡本 浩平 復興事業部集団移転対策第1課技術課長補佐 大壁 勇彦 産業部農林課技術課長補佐 村上 秀樹
	復興庁	宮城復興局主任専門調査官 大森 隆博 " 政策調査官 藤田 文彦 " 主査 児玉 昌也
	国土交通省	国土政策局総合計画課 専門調査官 鈴木 豪
	林野庁	森林整備部計画課森林計画指導班施工企画係長 本村 松吾
	東北農政局	農村計画部長 本間 泰造 農村計画部農村振興課農村復興推進係長 加賀谷 純
	東北森林管理局	宮城北部森林管理署森林技術指導官 工藤 信彦
	学識経験者	東北工業大学教授 稲村 肇 宮城県森林審議会委員 川村 正司
	宮城県	土木部都市計画課技術課長補佐（総括担当） 藤田 仁 " 復興まちづくり推進室技術室長補佐（総括担当） 小林 和重 " 建築宅地課課長 千葉 晃司 農林水産部農業振興課技術副参事兼技術課長補佐（総括担当） 佐野 幸一 " 林業振興課技術参事兼課長 永井 隆暁 環境生活部自然保護課緑化推進専門監 田中 均 震災復興・企画部地域復興支援課副参事兼課長補佐（総括担当） 稲村 伸

○協議内容

1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意

2 議 事

石巻市復興整備協議会規約第7条により、石巻市長代理人の堀内復興政策部次長が議長となる。

（石巻市復興政策部次長 堀内）

石巻市復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

（石巻市事務局 復興政策部復興政策課主査 岡本）

【様式第2により説明】

（石巻市復興政策部次長 堀内）

ただ今、事務局から御説明申し上げました部分について、皆様から御意見、御質問はありませんか。

（出席者一同）

<意見、質問無し>

（石巻市復興政策部次長 堀内）

今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、農地法第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

（石巻市事務局 産業部農林課技術課長補佐 村上）

【様式第8について説明】

（石巻市復興政策部次長 堀内）

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

（出席者一同）

<意見、質問無し>

（石巻市復興政策部次長 堀内）

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、土地利用方針にかかる農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局農村計画部長の本間様、いかがですか。

(東北農政局農村計画部長 本間)

ただ今説明のあった土地利用方針につきまして、異存ありません。

(石巻市復興政策部次長 堀内)

では、この事項につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものとします。

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第48条の規定に基づき、地域森林計画区域の変更の手続をワンストップ処理することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転対策第1課技術課長補佐 大壁)

【様式第5について説明】

(石巻市復興政策部次長 堀内)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県林業振興課から補足することはございませんか。

(宮城県農林水産部林業振興課技術参事兼課長 永井)

【地域森林計画区域の変更に関する公告・縦覧を行い、意見書の提出はなかったことを補足説明】

(石巻市復興政策部次長 堀内)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問を伺いたいと思います。

宮城県森林審議会委員の川村様、いかがでしょうか。

(宮城県森林審議会委員 川村)

計画に記載された内容について、異議ありません。

開発にあたっては、防災対策に万全を期すようお願いいたします。

(石巻市復興政策部次長 堀内)

続いて、東北森林管理局宮城北部森林管理署森林技術指導官の工藤様、いかがでしょうか。

(東北森林管理局宮城北部森林管理署森林技術指導官 工藤)

特に異議ありません。

(石巻市復興政策部次長 堀内)

続いて、林野庁森林整備部計画課森林計画指導班施工企画係長の本村様、いかがでしょうか。

(林野庁森林整備部計画課森林計画指導班施工企画係長 本村)

ただ今説明のあった計画について、異存はありません。

(石巻市復興政策部次長 堀内)

その他、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部次長 堀内)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第48条の規定に基づき、土地利用基本計画の変更の процедуруをワンストップ処理することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転対策第1課技術課長補佐 大壁)

【変更地域別概要について説明】

(石巻市復興政策部次長 堀内)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県地域復興支援課から補足することはございませんか。

(宮城県震災復興・企画部地域復興支援課副参事兼課長補佐 稲村)

特にありません。

(石巻市復興政策部次長 堀内)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問を伺いたいと思います。
東北工業大学教授の稲村様、いかがでしょうか。

(東北工業大学教授 稲村)

計画に記載された内容について、異議はありません。

1点質問ですが、谷川浜・祝浜地区は今回移転戸数が大きく変更されていますが、変更前の移転候補地はどのあたりだったのでしょうか。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転対策第1課技術課長補佐 大壁)

121ページの地形図で説明しますと、変更後の移転候補地より海側(北側)で当初は計画していましたが、地権者との合意形成で困難が生じたこと等により、計画が南側にスライドしました。

(東北工業大学教授 稲村)

承知しました。孤立が心配される位置ですので、集落が永続できるよう格段の配慮をお願いします。

(石巻市復興政策部次長 堀内)

続いて、国土交通省国土政策局総合計画課専門調査官の鈴木様、いかがでしょうか。

(国土交通省国土政策局総合計画課専門調査官 鈴木)

事務局の説明の中で、荻浜地区、小湊浜地区、矢川浜・祝浜地区は全て自然公園地域と重複していましたが、60ページの「変更地域別概要」ではどの地区も自然公園地域と重複していない地域と記載されています。どちらが正しいのでしょうか。

また、61ページ以降の「変更区域図」も連動して誤っているように思いますがいかがでしょうか。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転対策第1課技術課長補佐 大壁)

確認します。

(国土交通省国土政策局総合計画課専門調査官 鈴木)

資料について後日再確認をしたいと思います。

手続の内容自体には異議はありません。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転対策第1課技術課長補佐 大壁)

承知しました。

(石巻市復興政策部次長 堀内)

ただ今の点につきましては、後程確認を行い、資料の修正をお願いします。

その他、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部次長 堀内)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、開発許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転対策第1課技術課長補佐 大壁)

【様式第10及び概要を示す書類（設計説明書・土地利用計画図）について説明】

(石巻市復興政策部次長 堀内)

ただ今、事務局から説明がありましたが、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部次長 堀内)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、自然公園法の行為許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転対策第1課技術課長補佐 大壁)

【様式第17について説明】

(石巻市復興政策部次長 堀内)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県自然保護課から補足することはございませんか。

(宮城県環境生活部自然保護課緑化推進専門監 田中)

【自然公園の行為許可に関する許可基準の特例告示について補足説明】

(石巻市復興政策部次長 堀内)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部次長 堀内)

最後に、今回の復興整備計画全体について、了承いただけますでしょうか。

(出席者一同)

異議なし。

(石巻市復興政策部次長 堀内)

では、今回の復興整備計画全体について了承されました。

以上で議事を終了します。

3 閉 会 (宮城県震災復興・企画部地域復興支援課課長補佐)

○協議結果

- ・ 集団移転促進事業（7地区：白浜・長塩谷地区、牧浜地区、小湊浜地区、谷川浜・祝浜地区、分浜地区、相川地区、祝田地区）の区域にかかる土地利用方針について、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項に基づく農林水産大臣の同意を得た。
- ・ 集団移転促進事業（4地区：荻浜地区、白浜・長塩谷地区、小湊浜地区、谷川浜・祝浜地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第48条第1項に基づく地域森林計画区域の変更について協議会です了承された。
- ・ 集団移転促進事業（4地区：荻浜地区、白浜・長塩谷地区、小湊浜地区、谷川浜・祝浜地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第48条第1項に基づく土地利用基本計画の変更について、資料の修正を前提として、協議会です了承された。
- ・ 集団移転促進事業（4地区：荻浜地区、白浜・長塩谷地区、小湊浜地区、谷川浜・祝浜地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく都市計画法の開発許可について協議会です了承された。
- ・ 集団移転促進事業（1地区：谷川浜・祝浜地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく自然公園法の行為許可について協議会です了承された。